

1 中期学校経営方針

(1) 中期取組目標

中期取組目標	
○	子どもが生き生きと豊かに学ぶ、開かれた学校を創ります。
・	「楽しい」「分かる」「できる」を体感する授業づくりを進め、子どもが学び合いながら自らの学力を向上させていくようにします。
・	一人ひとりが自己有用感をもち、折り合いながら、協働して学校生活をつくるようにします。
・	健康な心身をつくるための生活習慣の形成や仲間づくりを進めます。
・	地域の人・もの・ことを活かした活動を通して、未来に目を向けられるようにします。

(2) 「豊かな心の育成」に向けた重点取組分野・具体的取組

重点取組分野		具体的取組
豊かな心		① 児童の実態、各教科等との関連を大切にした道徳科の指導の定着。 ② 日常の学習・人権・福祉教育、運動会等の行事を通して、人との心の関わりを大切にし、多様性を認め、他者の思いを想像する力の育成を図り、自己有用感を高める。 ③ 職員人権研修や人権福祉交流部からの発信を通して、職員の人権意識を高める。
担当	人権福祉交流部	

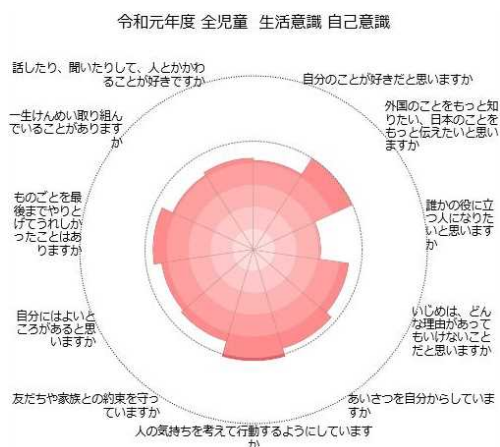
2 児童（生徒）の実態（「豊かな心の育成」に関わる課題）

横浜市の西端に位置し、学区境を境川、旧かまくら道が通る。学区内に寺社が点在し、本郷公園やログハウスのある瀬谷中央公園等の大きな公園がある、歴史的史跡や自然環境に恵まれた学区である。古くから地域に住んでいる方も多く、学校への協力も多い。また、地域の高齢者との交流なども行っている。

そのような環境のためか、子どもらしく素直でのびのびと過ごしている児童が多い。一昨年度から自己学習の取組をはじめ、家庭学習の時間も増え始めた。また、ESDを意識した学習を進める中で、「横浜の時間」の学習が好きな児童も多い。しかし、学習面や生活面においては、現代の子どもの多くが抱えている問題を、本校児童も同様にもっている。学習状況は、市平均を下回っており、2極化している学年やD層が多い学年もある。生活習慣については、テレビの視聴時間が市の平均に比べ多いようだが、その他は概ね平均程度である。ただし、調査に表れないところで、生活の乱れが感じられる児童も見受けられる。個に応じたきめ細かい指導がさらに必要である。

横浜市学力・学習状況調査の「生活意識」からは、これまでの本校の傾向と比較して、次のような児童の実態も見ることができた。

- ◎ 一生懸命取り組み、やり遂げ、役に立ち、自分の良さを認識するような自尊感情・自己有用感をもてない児童が多い傾向にある。
- ◎ 人の気持ちを考えて行動しようとしている児童は多い。一方、人との関わりを好まない傾向の児童が増えた。また、「いじめ」についても、意識が低い。



3 「豊かな心の育成」に関する具体的取組

【項目 道徳教育】道徳科を要とした学校の教育活動全体を通じた道徳教育（必須項目）

- ・ 年間指導計画に沿った、全学級の道徳授業公開を年一回以上実施する予定していた。参観の機会減少のため、今年度については、他の授業と同様に扱う。
- ・ 学年ごとに、道徳の教材研究、教材の取り扱い方の工夫をして、授業力の向上を図る。
- ・ 児童の実態をとらえ、年間活動計画を活用した他教科等の関連を大切に道徳科の指導を行う。
- ・ 昨年度までの重点研究の取り組みを生かし、道徳の全体計画・道徳の時間の年間計画の検証・見直し・改善を行う。また、自己を深く見詰め、多面的・多角的な見方を育成できる道徳の時間を旨とする。
- ・ 臨時休業による教育課程の見直しに組み込み、道徳教育の全体計画の別業、年間指導計画を改定する。
- ・ 臨時休業および学校再開にあたり、関連する内容項目での道徳の授業を行い、豊かな心の育成・心のケアを行う。

特別の教科・「道徳」をより効果的に実施し、児童の豊かな心の育成につなげる。

【項目 人権教育】人権尊重の精神を基盤として、自尊感情・自己有用感や自分も他の人も大切に する心を育む人権教育

- ・ 人権学習や福祉交流などの人権・福祉教育、運動会・大門フェスティバル等の行事や日常の学習を通して、多様性を認め、他者の思いを想像する力の育成を図る。
- ・ 運動会・大門フェスティバルなどの行事や日常の学習を意図的に計画し、友達とともに一生懸命取り組み、やり遂げる、自分たちでできたという経験を多く持つことで、自尊感情・自己有用感の育成を図る。
- ・ 令和2年度「瀬谷中ブロック子ども像、実現に向けた小中一貫ユニバーサルデザイン化」を意識しながら、授業及び学校生活の改善に取り組む。「だれもが」「安心して」「豊かに」学習し、学校生活を送れるようにすることで、多様性を認め、他者の思いを想像することにつながり、自尊感情・自己有用感の育成することになる。
- ・ 臨時休業のため、行事の中止や取り組み方の変更も多いが、実現可能な範囲で実現可能な取り組み方の工夫で行う。
- ・ 児童の人権が尊重される授業づくりを行う上で、その基盤となる教職員の人権感覚、人権意識を高められるように、職員人権研修や人権福祉交流部からの働きかけを行う。

行事・学習等の多様な教育活動を通して、自己有用感・自尊感情の育成を図ると同時に、多様性を認